

埼玉県信用金庫が実施する 株式会社ファッションクロスフルシマに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、埼玉県信用金庫が実施する株式会社ファッションクロスフルシマに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年3月7日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ファッションクロスフルシマに対するポジティブ・インパクト・
ファイナンス

貸付人：埼玉縣信用金庫

評価者：埼玉縣信用金庫

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、埼玉縣信用金庫が株式会社ファッションクロスフルシマ（「ファッションクロスフルシマ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、埼玉縣信用金庫による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。埼玉縣信用金庫は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、埼玉縣信用金庫にそれを提示している。なお、埼玉縣信用金庫は本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな



成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

埼玉縣信用金庫は、本ファイナンスを通じ、ファッションクロスフルシマの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ファッションクロスフルシマがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

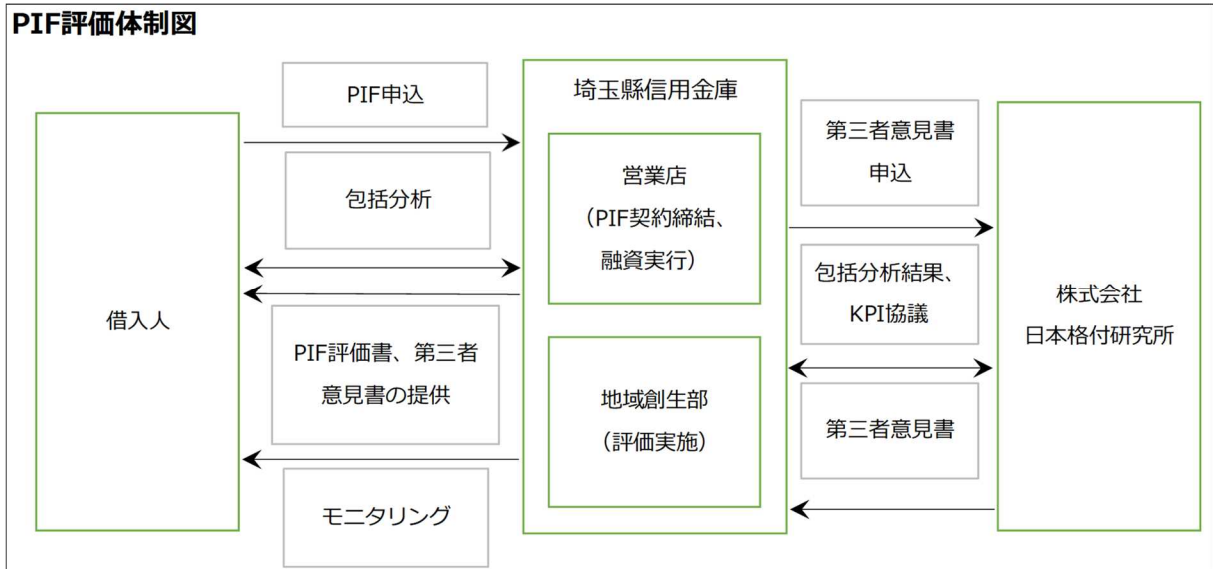
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、埼玉縣信用金庫が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 埼玉縣信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：埼玉縣信用金庫提供資料)

(2) 実施プロセスについて、埼玉縣信用金庫では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、埼玉縣信用金庫内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FIが定めたPIFモデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIFを提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本PIFを通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て埼玉縣信用金庫が作成した評価書を通して埼玉縣信用金庫及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供するPIFは、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、埼玉縣信用金庫が、JCRの協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCRは、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるファッションクロスフルシマから貸付人・評価者である埼玉縣信用金庫に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

玉川 冬紀

玉川 冬紀



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：



FASHION CLOTH FURUSHIMA
株式会社ファッションクロスフルシマ

2025年3月7日

埼玉県信用金庫

埼玉縣信用金庫は、株式会社ファッションクロスフルシマ（以下、「ファッションクロスフルシマ」）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たり、ファッションクロスフルシマの活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベルパネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業（※）に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業とは、会社法の定義する大会社以外の企業をいいます

目 次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 沿革
 - 2.3 事業活動
 - 2.4 業界動向
3. サステナビリティ活動
4. 包括的インパクト分析
5. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
6. サステナビリティ管理体制
7. モニタリング
8. 総合評価

<用語について>

本書で使用するアパレル関連用語については以下を意味する。

A 品 : 品質条件を満たしている正規の商品

B 品 : 品質条件を満たしていない不良品

SKU : Stock Keeping Unit 在庫最小単位 1つのデザインのアパレル商品で、4色3サイズ展開している場合は $4 \times 3 = \underline{12\text{SKU}}$ となる

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社ファッションクロスフルシマ
借入金額	30 百万円
資金使途	長期事業資金
モニタリング期間	5 年

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

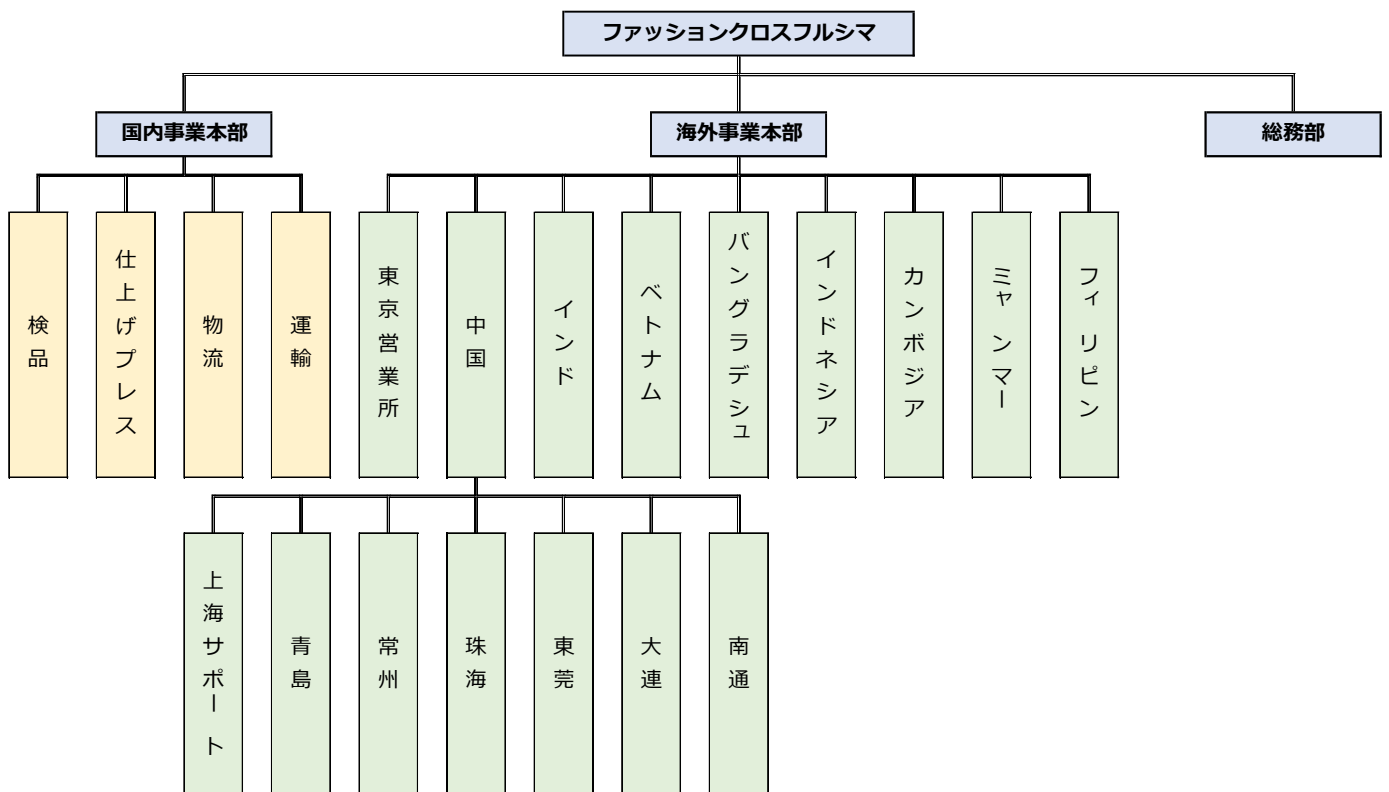
企業名	株式会社ファッションクロスフルシマ
代表者名	代表取締役会長 古島 邦男 代表取締役社長 古島 一男
本社所在地	埼玉県羽生市下羽生 1073-1
創業年・設立年	創業 1906 年 (明治 39 年) 設立 1979 年 (昭和 54 年)
資本金	30 百万円
従業員数 (2024 年 10 月現在)	118 名 (パート社員含む)
事業内容	衣料用繊維製品の検品・再販加工・ 縫製・生産支援事業
主な取引先	(主要販売先) (株)オンワード樺山、(株)良品計画、 (株)QVC ジャパン、丸紅(株)、 伊藤忠商事(株)、田村駒(株)、豊島(株) 他 (主要協力会社) 海外現地法人他

■ 企業理念



(当社ホームページより)

■ 組織図

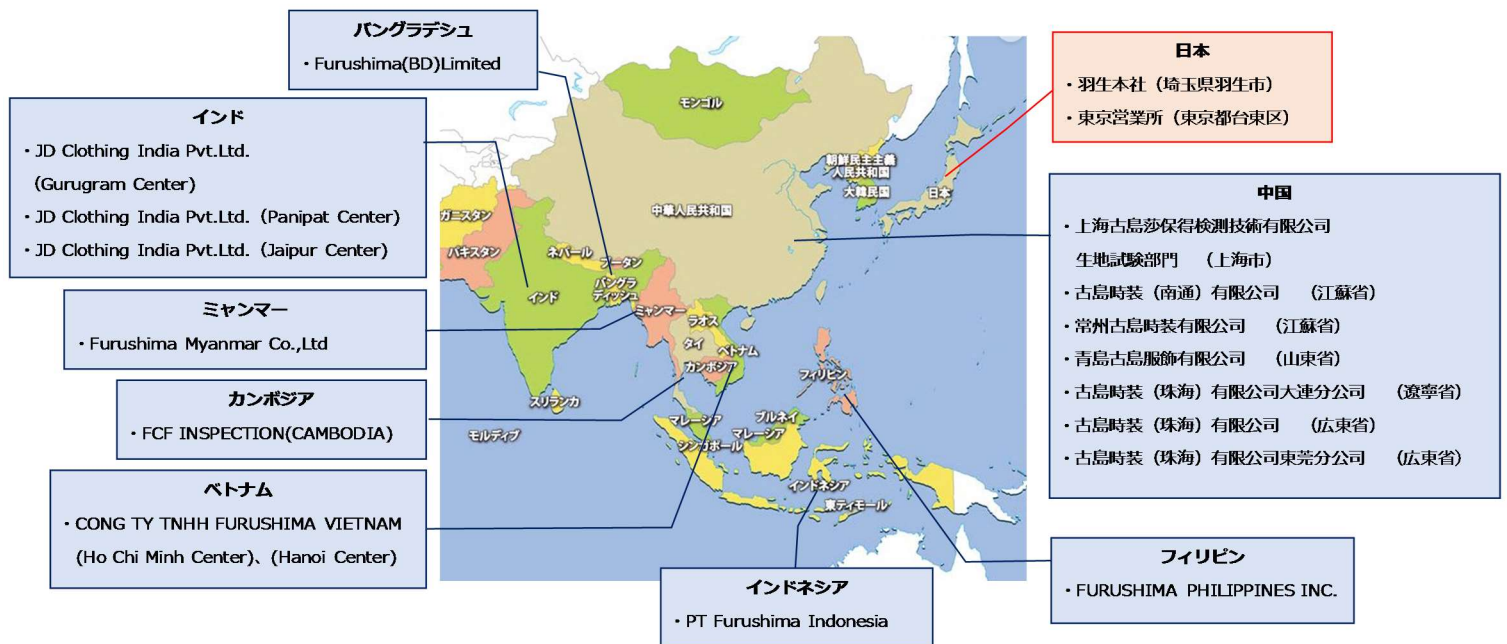


(当社資料を基に埼玉縣信用金庫作成)

■ 事業拠点

ファッションクロスフルシマではいち早く海外マーケットの成長を見据え、積極的にアジア圏へ進出している。中国主要都市に拠点を置いたチャイナネットの構築や、大きく変貌するアジア市場において成長を図っているほか、ASEAN 諸国他にも拠点を設立することにより、衣料から生活雑貨まで幅広い分野で検品・加工・物流までトータルサポートを可能にしている。また、海外現地における雇用創出にも貢献している。

図 1 事業拠点図



(当社からのヒアリングを基に埼玉縣信用金庫作成)

■ グループ企業

国内法人	
株式会社 FPF（埼玉県羽生市）	衣料用繊維製品製造・販売事業

海外法人	
古島時装（南通）有限公司 （中国 江蘇省南通市）	・衣料品・衣服雑貨の検品、検針、 補修等整理加工、アソート、下げ札付け
常州古島時装有限公司 （中国 江蘇省常州市）	・衣料品検品、検針、アソート加工
上海古島莎保得検測技術有限公司 （中国 上海市楊浦区）	・品質性能試験
古島時装（珠海）有限公司 （中国 広東省珠海市）	・全数検品、検針、出張検品、抽出抜き取り検品、 値札付け、下げ札付け、アソート加工
古島時装（珠海）有限公司 大連分公司 （中国 遼寧省大連経済技術開発区）	・服飾全般の検品、検針、アソート加工、値札付け、 出荷
古島時装（珠海）有限公司 東莞分公司 （中国 広東省東莞市）	・全数検品、検針、出張検品、抽出抜き取り検品、 値札付け、下げ札付け、アソート加工
青島古島服飾有限公司 （中国 山東省青島市）	・全数検品、抜き取り検品、持込検品、出張検品、 出荷前検品、アソート加工、保管
JD Clothing India Pvt.Ltd. （インド Gurugram,Jaipur,Panipat）	・全数検品、検針、タグ・ラベル検品、出張検品、 検品指導、AQL2.5 検品、値札付け、下げ札付け、 補修
CONG TY TNHH FURUSHIMA VIETNAM （ベトナム Ho Chi Minh,Hanoi）	・服飾全般の検品、検針、アソート加工、値札付け、 出荷
FCF INSPECTION(CANBODIA)Co.,Ltd. （カンボジア）	・検品、検針、インライン検品、AQL 抜取検品、 アソート加工、値札付け、工場内品質向上現場指導
PT Furushima Indonesia （インドネシア）	・検品、検針、アソート加工、値札付け、出荷
Furushima(BD)Limited （バングラデシュ）	・出張検品、ライン内検品、エンドライン検品、 工場内品質向上現場指導
Furushima Myanmar Co.,ltd （ミャンマー）	・服飾全般の検品、検針、アソート加工、値札付け、 出荷
FURUSHIMA PHILIPPINES INC. （フィリピン）	・検品、検針、アソート加工、値札付け、出荷

2.2 沿革

1906年	綿及び絹の手染を専業とする古島染工を創業
1948年	有限会社古島染工へ法人成り
1951年	株式会社古島染工に改組 漂白、染色整理部門を増設
1969年	株式会社古島染工から古島産業株式会社へ商号変更
1979年	パーマネットプレス部門を有限会社古島プレスセンターとして独立
1990年	有限会社古島プレスセンターを株式会社ファッションクロスフルシマへ商号変更
1994年	中国上海市に上海古島時装有限公司設立
1999年	中国江蘇省常州市に常州古島時装有限公司設立 中国遼寧省大連経済技術開発区に古島時装（珠海）有限公司大連分公司設立
2002年	中国広東省珠海市に古島時装（珠海）有限公司設立 中国上海市楊浦区に上海古島莎保得紡織品有限公司設立
2004年	南京古島服飾整理有限公司設立 インドに Furushima India Inspection Centre Pvt.Ltd. 設立
2005年	中国広東省東莞市に古島時装（珠海）有限公司 東莞分公司設立
2006年	中国江蘇省南通市に古島時装（南通）有限公司設立
2011年	バングラデシュに Furushima(BD)Limited 設立 インドネシアに PT Furushima Indonesia 設立
2012年	ベトナムに CONG TY TNHH FURUSHIMA VIETNAM 設立 カンボジアに FCF INSPECTION(CANBODIA)Co.,Ltd.設立
2014年	ミャンマーに Furushima Myanmar Co.,ltd 設立 埼玉県羽生市に本社屋新設
2018年	フィリピンに FURUSHIMA PHILIPPINES INC. 設立

2.3 事業活動

■ 事業概要

ファッションクロスフルシマは、大手商社やアパレルメーカーなど主要取引先から預かったアパレル商品等の検品事業（FCF）及び再販加工事業（REF）を営んでいる。また、海外現地法人を含むグループ会社にて、生産支援事業（PSF）・CSR 監査事業（SCI）・縫製事業（FPI）・アパレル事業（FPF）を行っている。

当社は中国や東南アジアに計 8 カ国 15 カ所の海外拠点を保有しており、幅広い海外ネットワークの構築が当社の大きな強みである。このようなネットワークを活かし、クライアントの海外現地工場から直接受注が可能であり、アパレルの生産ラインのトータルサポート体制により顧客から高い信頼を得ている。

図2 アパレルの生産ライントータルサポート体制



(当社ホームページより)

検品事業

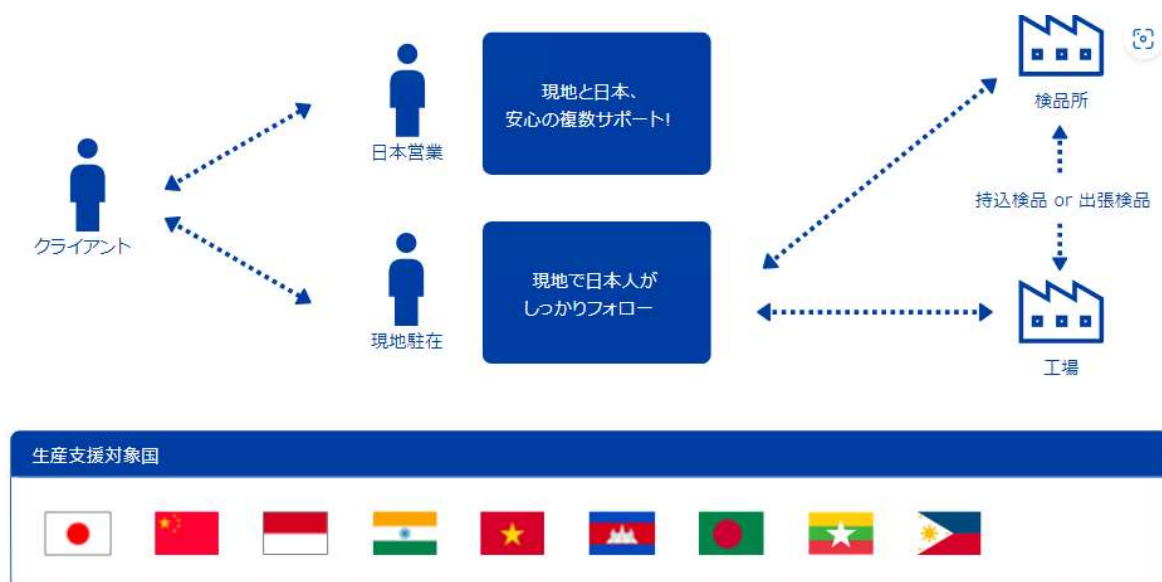
ファッションクロスフルシマの主力事業である。アパレルの生産ラインにおいて、「検品・検針・修理・補修・仕上げプレス・ラベル印字・札付け・管理・物流」に至るまで、いわゆる裏方の業務をトータルでサポートしており、高いクオリティが求められる高級ブランド製品からカジュアル衣料製品、生活雑貨まで幅広く取り扱っている。

検品にあたっては、全ての検品工程において 40 年以上培ってきた技術力と豊富な実績で高品質なサービス提供を実現している。また、中国では上海に品質試験センターを設置し、鑑定証明書を発行するなど、検品事業を通して中国製品の品質向上にも努めている。

当社は国内のアパレルメーカーが生産拠点を中国へ移行しはじめた 1990 年代に、いち早く中国へ進出した。これはアパレルメーカーの生産拠点が国外に移るにつれ、検品等の業務も国外にあるほうが利便性が高く、アパレルメーカーから選ばれやすいとの視点によるものである。

2010 年以降は、アパレルメーカーの生産拠点が中国のほか東南アジアへ進出するのに併せ、ASEAN 諸国他に拠点を開設し、現地での検品ニーズに対応している。

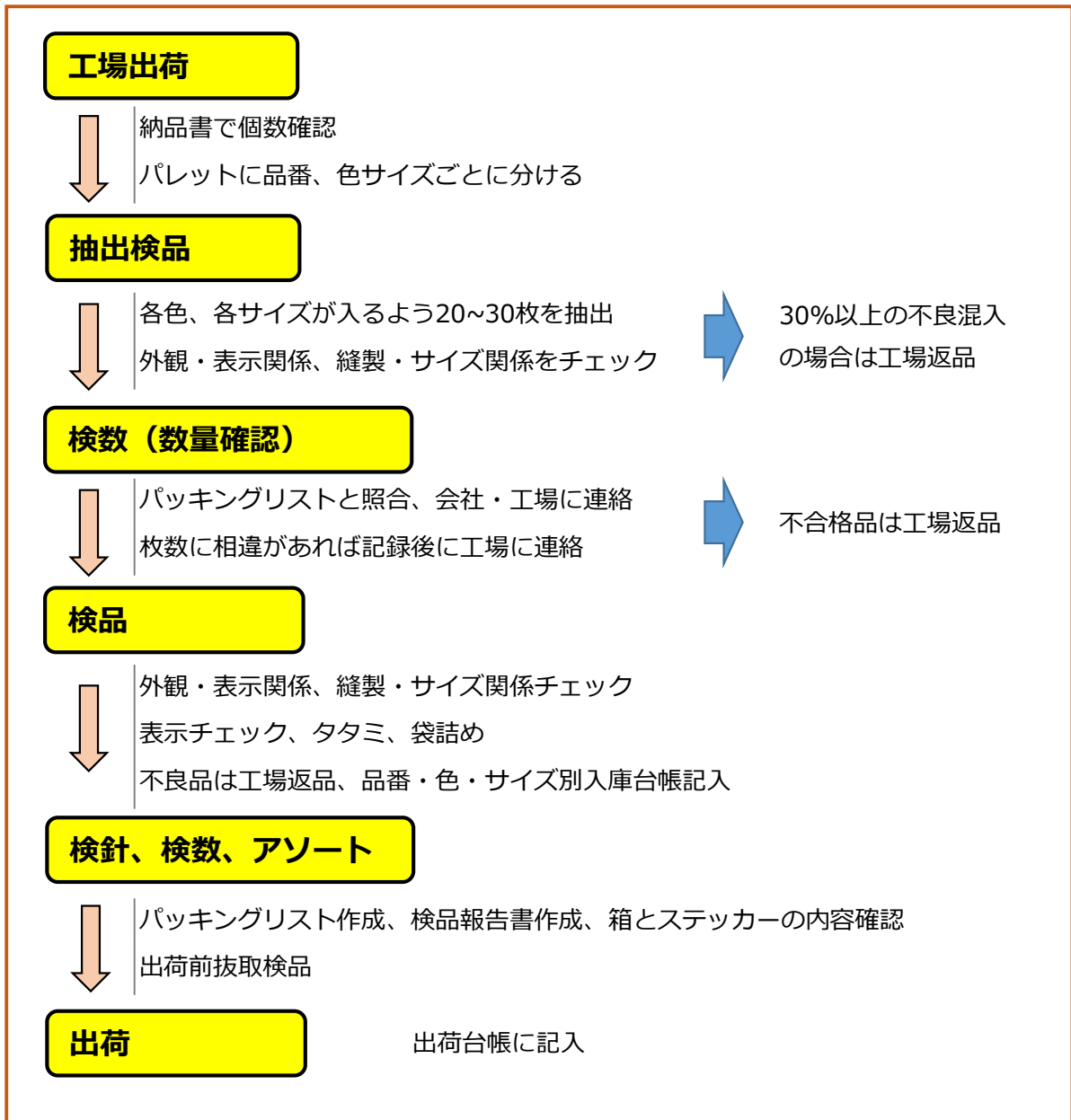
図 3 検品事業の流れ・生産支援対象国



(当社ホームページより)

▶ 検品チェック方法

ファッションクロスフルシマでは、検品時の各工程において、以下の通り何段階にもわたる綿密なチェックを行っている。また、後述する「SKU ラベル自動読み取りライン」や「在庫管理のデータ化」など、可能な限り機械化による効率化・可視化を推し進めており、ヒューマンエラーの発生を防止している。



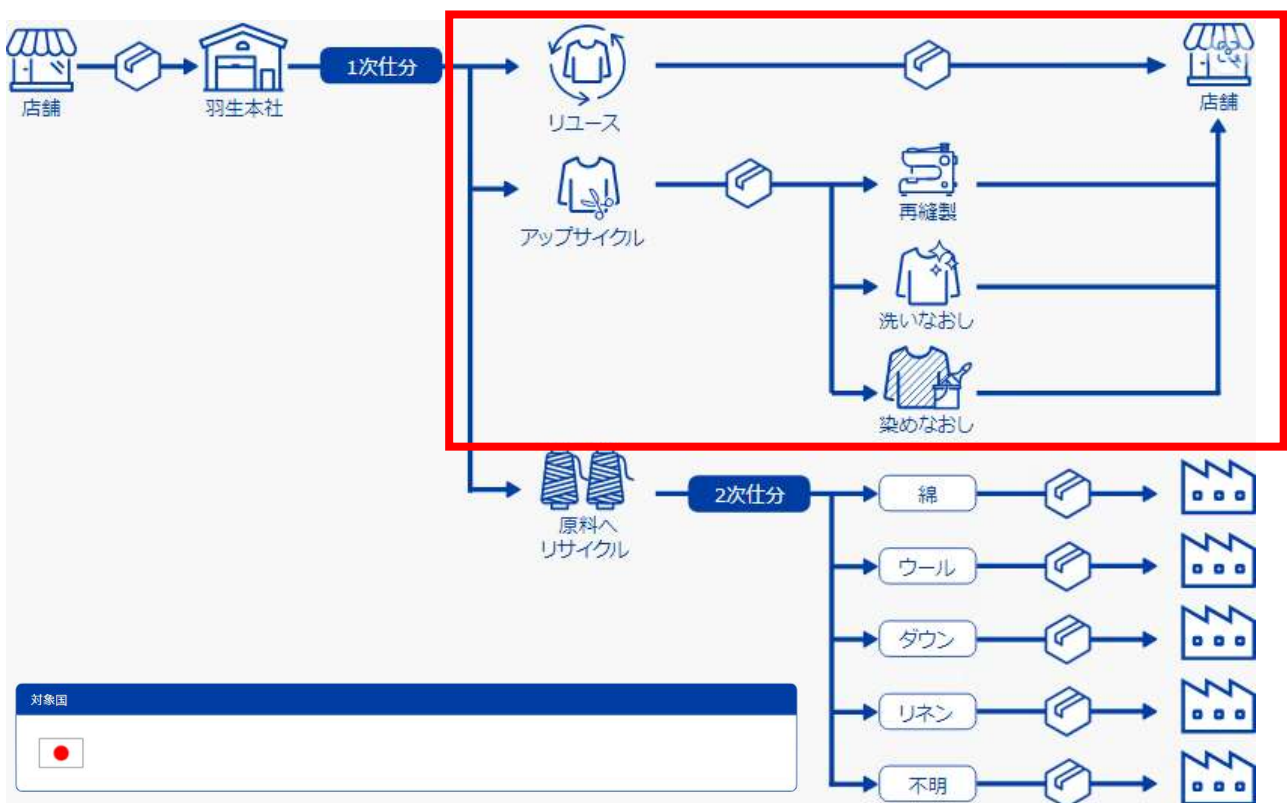
(当社からのヒアリングを基に埼玉縣信用金庫作成)

再販加工事業

海外生産商品の国内検品が減少する中、国内工場の活性化を目的として2014年から開始した事業である。衣服の不良品や店舗・EC販売で返品された商品を、再販可能な商品として再生させる事業であり、ファッションクロスフルシマが長く培ってきた検品・補修・仕上げプレスのトータル技術と、工場内に設けたクリーニング設備により再生率を高めることで、B品や返品された商品を“A品”として再販売可能な商品に仕上げる事業である。

ECで販売された商品は、サイズ違いやイメージが合わないなどの理由で返品になるケースが多く、近年のEC拡大により返品される商品も増加しており、当事業のニーズは年々高まっている。また、「服を廃棄しない」という意識の高まりも当事業が拡大する一因であり、当社が行う“再販加工”の取組は、衣服の廃棄物削減に繋がっている。

図4 再販加工事業イメージ



(当社ホームページより)

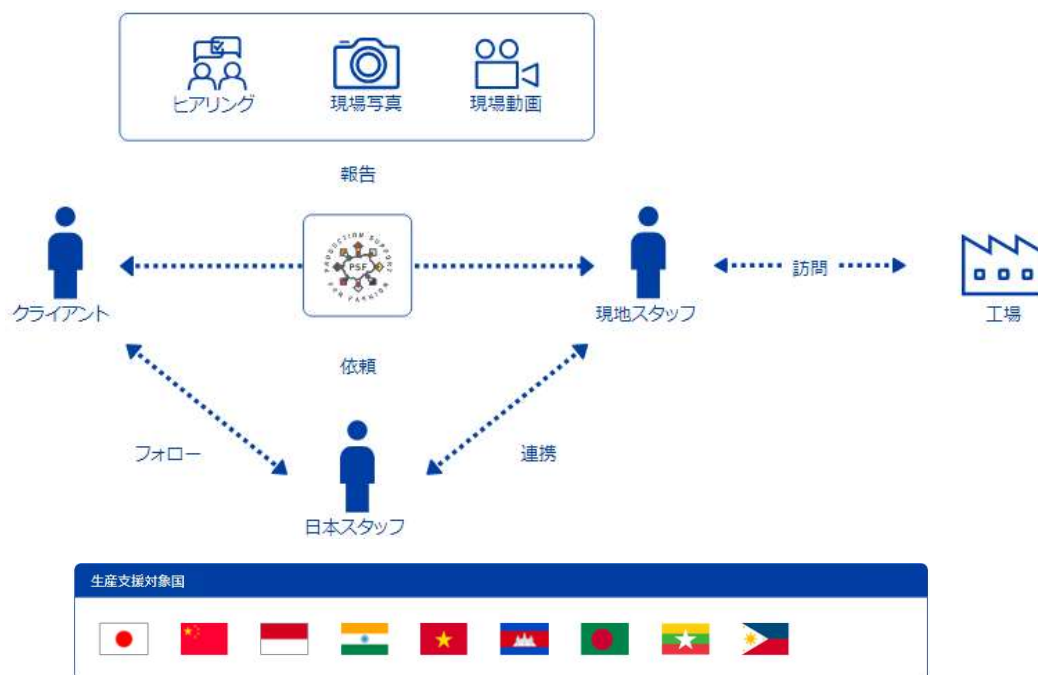
生産支援事業

ファッションクロスフルシマは、中国をはじめとする海外拠点において、いち早く検品事業等を進めてきた。その中で培ってきた人材や品質管理のノウハウなどを活用し、海外生産を軸とする国内アパレル企業（クライアント）の海外生産拠点における生産管理支援及び生産支援サービスを提供している。

国内アパレル企業において、海外生産拠点へ頻繁に出張することが難しく、海外生産拠点の管理が行き届かず現地任せとなっている企業も多い。また、効率化による経費削減も同傾向に拍車をかけている。当社はそのような課題や悩みを持つアパレル企業に対し、生産管理や品質管理を支援することで国内アパレル企業の業務効率化・収益力強化に一役買っている。

具体的には当社社員がクライアントの海外生産拠点に訪問し、品質や進捗状況等のヒアリング内容を報告するほか、現場写真を撮影し送付するなど、クライアントが管理のため現地に赴く手間と時間、費用を削減する支援をしている。国内アパレル企業側からすれば海外拠点の管理の手間が大幅に省けるほか、豊富なノウハウを有する当社に管理面を一任することによる安心感もある。

図5 生産支援事業イメージ



(当社ホームページより)

CSR 監査事業

ファッションクロスフルシマは、クライアントであるアパレル企業等が運営する海外工場や、製造委託先である海外の協力工場において、人権デューディリジェンスの取組を積極的に進めている。

人権デューディリジェンスとは、企業や工場において人権に関する監査を実施し、人権侵害に関するリスクを評価・検証・報告する一連の手続をいう。当社では、専門のスタッフが監査対象の工場に訪問し、人権侵害等の特定・評価を行い、侵害が認められた場合等はその解消に向けたコンサルティングを行っている。

監査実施にあたっては、従業員の権利行使・従業員の保護のための国際規格である「SA8000」や、当該国の法規等に照らして人権侵害等の有無を評価している。そのため、日本人弁護士を含む各国の現地弁護士や日本の検査機関と連携しているほか、スタッフ訪問時は現場の確認や従業員への聴取等を行うなど、よりの確な監査を実施し報告書を作成している。

近年、アパレル業界のみならず各業界においてもサプライチェーンにおけるトレーサビリティや人権デューディリジェンスに関心が高まっている。当社ではこれまでに ASEAN 諸国他、中国、日本などで 1,000 件以上の実績があり、今後も本事業のニーズは高まっていくものと見込んでいる。

図6 CSR 監査事業イメージ



(当社ホームページより)

縫製事業

ファッションクロスフルシマは、2018年に検品事業で進出していたフィリピンの現地工場を引き継ぎ、縫製工場として稼働を開始した。カットソー製品を中心に、布帛（ふはく、縦糸と横糸を交互に織り込んで作る生地のこと）仕立てのジャケットやブルゾン、ブラウス、パンツ、スカートなどの中軽量衣料を生産している。

■ 国内工場の自動化、システム化

ファッションクロスフルシマは「売上より利益率」を掲げており、業務効率化が企業文化として根付いている。人手不足を背景に工場の自動化・システム化を進め、誰でもでき、かつ間違えることができない業務オペレーションのシステム化を目指している。以下は導入機器の一例である。

▶ **SKU ラベル自動読み取りライン**

検品事業について、以前はSKUごとに分けたA品、B品のデータを作業員がスキャナーで読み取っていたが、SKUラベルをカメラで読み取るラインを導入することにより、作業員配置が不要になっている。

▶ **トンネル型 IC タグ読み取り機**

段ボール内に入っている様々な商品が一括で読み取り可能。返品された商品は一つの段ボールに様々な商品が入っている為、手作業と比べ約8割の作業時間が削減可能である。

▶ **仕分けロボット**

返品された商品の入荷、加工済み商品のJANコードを読み取り仕分けする。省スペースで既存WMS（Warehouse Management System 倉庫管理システム）との連携など手間をかけずに導入できることが特徴。これらの機器で取得されたデータから、不良明細の作成が可能になる。顧客企業から不良明細のニーズは高く、手作業に比べ作業効率は大幅に向上している。これらのシステムにより、事務作業員2名分の削減効果が見込まれる。

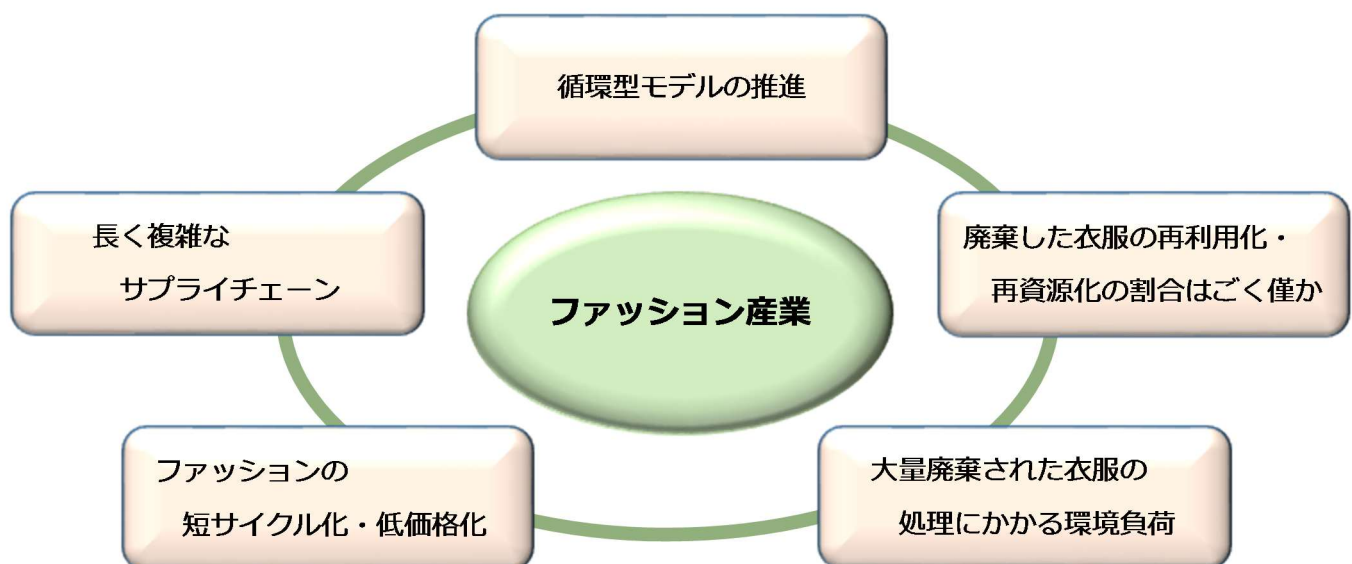
2.4 業界動向

■ ファッション産業を取り巻く状況

環境省によると、ファッション産業は、「大量生産・大量消費・大量廃棄」により製造にかかる資源やエネルギー使用の増加、ライフサイクルの短命化などから環境負荷が非常に大きい産業と指摘され、国際的な課題になっているとしている。（環境省「サステナブルファッション」サイトより引用）

持続可能なファッション（サステナブルファッション）の取組は徐々に浸透しているものの、未だ発展途上にあり、ファッション産業全体では以下のような課題がみられると環境省は整理している。

図7 ファッション産業を取り巻く持続可能性に関する課題



（環境省「サステナブルファッション」サイトを基に埼玉縣信用金庫作成）

環境省の「サステナブルファッション」サイトでは、主な課題を図の通り整理している。各課題について以下に内容を記載する。なお、記載内容は同サイトに記載されている内容をもとに埼玉縣信用金庫がまとめたものである。

▶ 長く複雑なサプライチェーン

ファッション産業では、原材料の調達、生地・衣服の製造、輸送から廃棄に至るまで、各段階で環境に影響を与えている。海外における生産段階では、数多くの工場や企業によって分業化されているため、環境負荷の実態や全容の把握が困難である。

▶ ファッションの短サイクル化・低価格化

日本における衣服の需給をみると、30年前に比べ需要は横這いであるのに対し、供給は1.8倍に増加、価格は年々安くなっている。大量生産・大量消費が拡大しているといえ、衣服のライフサイクルの短期化による大量廃棄への流れが懸念されている。

▶ 廃棄した衣服の再利用化・再資源化の割合はごく僅か

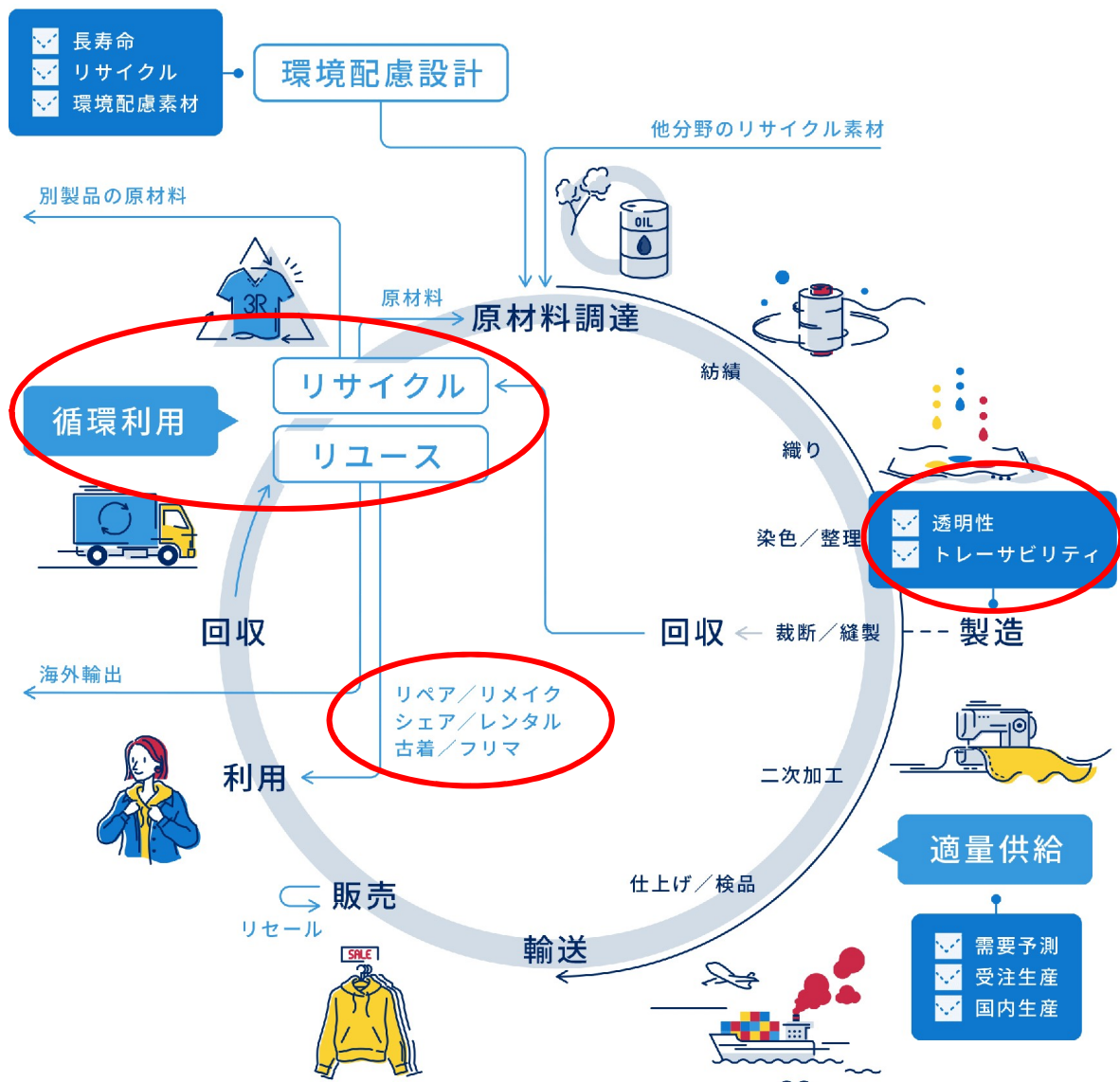
日本では、廃棄された衣服の66%がごみとして廃棄されている。理由としては「手間や労力がかからないから」が最も多い。リサイクルやリユース（海外輸出含む）といった再活用（循環）される割合は34%であり、手間や労力をかけずに消費者にもメリットがある形で再利用・資源化を促していく必要がある。

▶ 大量廃棄された衣服の処理にかかる環境負荷

衣服がごみとして出された場合、再資源化される割合は5%程で、残る95%はそのまま焼却・埋め立て処分される。その量は年間45万トンであり、大型トラック120台分を毎日焼却・埋め立てしている計算になる。

▶ 循環型モデルの推進

図8 循環型モデル



(環境省「サステナブルファッションサイト」より)

既述の通り、ファッション産業においては、「大量生産・大量消費・大量廃棄」の一方通行（リニア）型から、「適量生産・適量購入・循環利用」により、廃棄される衣服が少なくなる循環（サーキュラー）型への転換が求められており、持続可能なファッション産業を実現するためには必要不可欠である。

環境省では、循環型モデル実現のための取組の一例として、元の製品に新たな付加価値を持たせて別の製品として再生させる「アップサイクル」への挑戦や、リペアサービスの拡充を取り上げている。

■労働者の人権保護

近年、責任ある企業行動を求める動きが加速している。従前は自社のコンプライアンスを重視してきたが、サプライチェーン上（下請企業など）で人権侵害等が起こると、自社の経営上のリスクとなるおそれがあることから、最近ではファッション産業でも海外工場等できちんとコンプライアンスが遵守されているかを確認する動きが強まっている。

2013年にバングラデシュで発生した「ラナ・プラザ崩落事故」はファッション史上最悪の事故といわれている。同ビルには27のファッションブランドの縫製工場が入っており、その工場で働いていた労働者の多くが犠牲になったためである。事故の原因はずさんな安全管理であるといわれ、労働者は低賃金かつ劣悪な労働環境に身を置くことを強いられていたことが明らかになっている。ブランド側はそのような状況は知らなかったと責任を否定し、サプライチェーンの透明化が叫ばれる契機となった。

今後さらにサプライチェーン上のコンプライアンスを重視する動きは強まるものと考えられる。ファッション産業のみならず、製造業は海外工場に製造を委託する企業も多いため、『委託先の海外工場のコンプライアンス遵守状況』を確認したいという企業ニーズは年々高まるものと想定される。

これまで「ビジネスと人権」に関しては、国際的もしくは日本でも様々なガイドライン等が策定され、人権尊重のための取組が進められている。ここでは一部を列記する。

- ◇2011年 ビジネスと人権に関する指導原則（国連人権理事会）
- ◇2018年 責任ある企業行動のためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス（OECD）
- ◇2022年 責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン（日本政府）
- ◇2022年 繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン（日本繊維産業連盟）

3. サステナビリティ活動

ファッションクロスフルシマでは、以下に示す様々な取組を通じて、アパレル業界における SDGs の達成に貢献している。既述の通りファッション産業においては、SDGs への取組は他産業と比べ遅れていると考えられ、将来に向けて「エシカル（倫理的）かつサステナブル（持続可能）なファッション」への転換が必要不可欠である。

当社は自社の取組を通じて持続可能なアパレル業界の実現を図るとともに、さらなる発展を図るべく日々業務に邁進している。

【環境面】

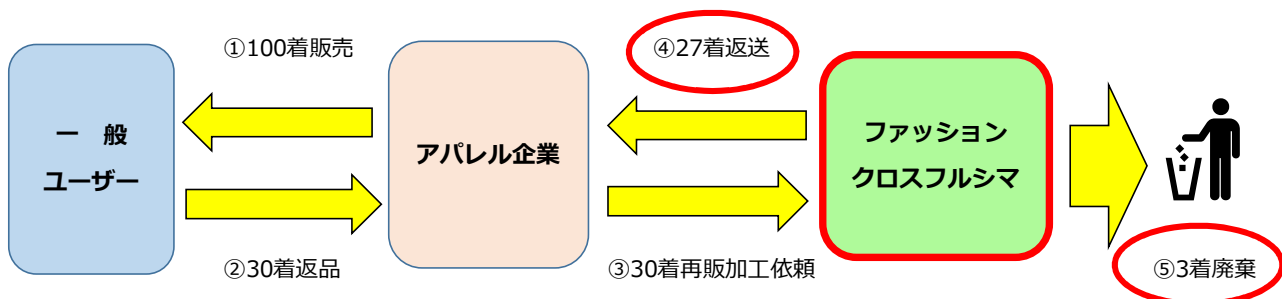
■再販加工事業

当社は衣料品の廃棄物削減に貢献すべく、再販加工事業を事業の柱として長らく実施している（事業概要については P.10 参照）。

衣料品の販売においては、近年 EC による販売が格段に増加しており、比例する形で返品される商品も増加している。返品理由としては「サイズ相違、イメージと相違、とりあえず全色注文して意に沿わない色は返品する」など、顧客意向により様々であるものの、従前と比べ A 品の返品も多い。当社によるとクーリングオフの期間を 1 カ月に設定すると、返品率は 25～30%にも及ぶ。返品された衣料品を再度 A 品として販売することは、衣料品の廃棄物削減に非常に重要であるといえる。

当社は返品された衣料について、着用痕やファンデーション、しわ、臭いの有無を確認し、クリーニングやアイロンなど手作業で A 品として再販売できるよう衣料を再生させていく（店頭で試着した衣料品を元の販売棚に戻すイメージ）。ここでは当社が長年培ってきた検品・補修・仕上げプレスのトータル技術と、工場内に設けたクリーニング施設により再生率が高められている。返品された衣料の中には顧客によりリメイクされていたり、消臭できず再販不可となる衣料品もあるが、最終的には返品された商品のうち 90%は A 品として再販される。

図9 100着販売したと仮定した際の返品～再販加工の流れ



（当社からのヒアリングを基に埼玉縣信用金庫作成）

■ 後加工事業

ファッションクロスフルシマでは、中古品衣料に様々な機能的価値を付加する「後加工事業」を行っている。これは、中古衣料を対象として「撥水、透けにくい、消臭、抗菌、乾きやすい、べたつかない」などの効果を付加する取り組みである。

生地に対して手を加えることを後加工といい、当社では専用の薬剤を使用し、専門の社員を中心に加工している。対象衣料については加工前後の写真を複数枚撮影し、加工作業によるクレームが発生しないよう十分に配慮しているほか、加工後の説明も顧客に対し念入りに行うなど、慎重に作業をしている。

当社が行う後加工事業は、中古衣料にさらなる価値を付与する取組であり、中古衣料の再生・再活用を図るものである。“**アップサイクル**”（捨てられるはずの衣料に新たな価値を与えて再生すること）ともいわれる取組であり、衣料を使い捨てるのではなく、再利用する道を開くものである。

以上のように再販加工事業や後加工事業の取組は、**「資源強度」や「廃棄物」といった環境面におけるネガティブ・インパクトを抑制する取組であり、環境面へのインパクトが認められる。**

■ CO2 排出量の可視化

ファッションクロスフルシマでは、従前は事業における CO2 排出量は限定的であったため、CO2 排出量削減に向けた具体的な施策は行っていなかったものの、再販加工事業や後加工事業など業務拡大により CO2 排出量の増加が懸念されることから、排出量削減に向け一般財団法人カケンテストセンターと連携し、CO2 排出量の可視化を進めている。排出量の可視化はまだ一部工程に留まっているため、今後は可視化する工程の拡大や、排出量削減に向けた計画の策定や施策の実行を進めていく方針である。

■ DX 化の取組

ファッションクロスフルシマでは、人手不足を背景に業務効率化を進めるため、これまで人手を介して行ってきた工程の DX 化を進めている。具体例は P.13 に記載した通りであるが、今後も社員が「どの工程が効率化できるか」、「効率化すべきか」を考え、着実に DX 化を進めていく方針である。また、DX 化を進めていく過程で、従前は紙ベースで数量等を管理していたが、これを電子化したため紙の使用量削減の効果が表れている。

当社は引き続き業務効率化による生産性向上、紙などの使用量削減のため DX 化を積極的に進めていく方針である。

【社会面】

■ CSR 監査事業を通じた海外工場の人権デューデリジェンスの実施

CSR 監査事業は、クライアント（ファッションクロスフルシマの顧客）が提携している海外のアパレル生産工場を対象に、クライアントの依頼に応じて実施しており、徐々にニーズは高まっている。検品事業を主に担っていた地域企業が人権デューデリジェンスの取組をしていることは例がないとみられる。

監査の内容としては、対象の工場が「児童を働かせていないか、未払の賃金はないか、法律に違反していないか」などを書類やヒアリング及び実地監査を基に評価・報告するものである。

人権に関するデューデリジェンス（調査）のため、現状を報告書にまとめ、クライアントに報告するまでが業務となるが、クライアントや対象工場の要望によっては、改善に向けたコンサルティングを行うこともある。実施場所は中国のほかベトナムやバングラデシュでも実施しており、1工場につき2～3日かけることがスタンダードではあるが、クライアントの要望や予算に応じて柔軟に対応している。

当社ではSA8000をはじめとする各専門知識や、多くの経験を有する社員を中心として業務にあたっており、クライアントの多様なニーズにしっかりと応えている。工場によっては人権問題への意識もそれぞれであり、改善に向けた意識も温度差があることが現実だが、コンプライアンスを遵守したアパレル生産に向け、人権保護・労働者保護に貢献する取組である。

P.16に記載した通り、クライアントのサプライチェーン上のコンプライアンス遵守状況を確認したいというニーズは高まっており、当社へのヒアリングによれば、依頼や問い合わせは年々増加基調にあるとのことである。人的制約もあり、受託できる案件に限りはあるものの、今後ビジネスとしてさらに飛躍する可能性がある取組である。

■ 健康経営の取組

ファッションクロスフルシマでは、社員がいきいきと活躍できるよう健康経営への取組を進めている。

▶ 時間外労働時間

当社では代表取締役を中心に社員の時間外労働時間を管理しており、時間外労働時間が極端に増加していないかをチェックしている。直近1年間における正社員の時間外労働時間は月平均で20時間である。

時間外労働時間（正社員・月平均） 2023年9月～2024年8月	20時間	業種平均(※) 15.1時間
-------------------------------------	-------------	-------------------

※ 厚生労働省「毎月勤労統計調査」（令和5年度分確報）学術研究等 - 一般労働者

▶ 有給休暇の取得推進

全社的に有給休暇の取得率改善を図っており、直近1年間における年間有給休暇取得率は66%である。

有給休暇取得率（正社員1人あたり平均） 2023年9月～2024年8月	66%	業種平均(※) 64.2%
--	------------	------------------

※ 厚生労働省「令和5年就労条件総合調査」学術研究、専門・技術サービス業

■ 女性活躍の推進

ファッションクロスフルシマでは女性社員の活躍が目覚ましく、国内事業本部第一部、第二部ともに管理者は女性であるとともに、以下の通り多くの女性社員が活躍している。当然ながら当社としては性別で雇用を決めているわけではないが、女性の雇用機会の増加を図る意味でも、女性を積極的に登用し、誰もが活躍できる社内風土を醸成している。

また、女性が多い職場であることから、育児休暇や家庭に起因する休暇の取得は、周りの理解が得られやすく、休暇を取得しやすい雰囲気がある。この点も当社の社内風土の特長的な点といえる。

女性従事者数（パート社員含む） 2024年10月時点	81名 (68.6%)	業種平均(※) 29.3%
-------------------------------	------------------------------	------------------

※ 総務省「労働力総合調査（2023年度）」表Ⅱ-5[産業、職業別就業者数] 技術サービス業

4. 包括的インパクト分析

埼玉縣信用金庫は、所定の手続きに従い、ファッションクロスフルシマのインパクトを分析・評価するにあたり、第一に UNEP FI のインパクトリーダーによりインパクトエリア及びトピックを確認した。

■ UNEP FI のインパクトリーダーにより特定したインパクト

国際標準産業分類	その他の専門的、科学のおよび技術的活動 ／ その他の個人用品および家庭用品の修理
----------	---

	インパクトエリア	インパクトトピック		
社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働
		データプライバシー	自然災害	
	健康および安全性			
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水	食糧	住居
		健康と衛生	教育	エネルギー
		移動手段	情報	コネクティビティ
		文化と伝統	ファイナンス	
	生計	雇用	賃金	社会的保護
	平等と正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別
		その他の社会的弱者		
社会 経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由	法の支配	
	健全な経済	セクターの多様性	零細・中小企業の繁栄	
	インフラ			
	経済収束			
環境	気候の安定性			
	生物多様性と生態系	水域	大気	土壌
		生物種	生息地	
サーキュラリティ	資源強度	廃棄物		

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトエリア/トピックを表示)

次にファッションクロスフルシマの事業活動及び個別要因を加味し、インパクトの除外・追加を実施した。

■ ファッションクロスフルシマの事業活動及び個別要因を加味したインパクトの特定

「現代奴隷」「児童労働」

ファッションクロスフルシマでは、クライアントの国内外工場において労働者が「低賃金かつ劣悪な労働環境」に置かれていないか、法令を遵守されているか、人権が尊重されているか等を評価する取組を事業として行っている。当該国内外工場の依頼等に応じて改善に向けたコンサルティングも実施しており、当社の業務と関連性が深いため、ネガティブを追加する。

「水」、「住居」

衣料品のリペアにかかる事業は、水や住居のアクセス向上を理由にポジティブ・インパクトが抽出されているが、ファッションクロスフルシマの事業と関連性はないため、ポジティブを削除する。

「賃金」

ファッションクロスフルシマでは、不当な賃金格差や低収入、不規則収入といったネガティブな事由はないことから、ネガティブを削除する。また、社員に対する適正な賃金の設定や安定した収入確保に取り組んでいることから、ポジティブも削除する。

「気候の安定性」

ファッションクロスフルシマの事業では、各種機械の使用等を通じてCO₂の排出が認められることから、ネガティブを追加する。

「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」

衣料品のリペアにかかる事業は、材料使用の削減を通じてCO₂の排出量削減及び大気や土壌汚染、水質汚染の軽減に貢献することが期待され、ポジティブ・インパクトが抽出されているが、当社の事業と関連性はないため、ポジティブを削除する。

「資源強度」

ファッションクロスフルシマでは、工程のDX化を通じた紙の削減効果が認められることから、ネガティブを追加する。

■ UNEP FI のインパクトレダー及びファッションクロスフルシマの事業活動、個別要因を加味して特定したインパクト一覧

インパクトエリア / トピック	ポジティブ・インパクト (ポジティブ増大)	ネガティブ・インパクト (ネガティブ緩和)
現代奴隷		●
児童労働		●
健康および安全性		●
雇用	●	
社会的保護		●
気候の安定性		●
資源強度	●	●
廃棄物	●	●

■ インパクトエリア/トピックに対し貢献する取組

各インパクトエリア/トピックに対して、ポジティブ・インパクトの増大や、ネガティブ・インパクトの低減に貢献する当社の取組内容は以下の通りである。取組 No.①～④については KPI を設定する。なお、取組 No.⑤、⑥については KPI を設定しないが、その理由については後述する。

No.	取組内容	特定したインパクトの項目
①	アップサイクルの取組	ポジティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」
②	人権デューデリジエンスの取組	ネガティブ・インパクト「現代奴隷」「児童労働」
③	働きやすい雇用環境の整備	ネガティブ・インパクト「健康および安全性」
④	CO2 排出量削減に向けた取組	ネガティブ・インパクト「気候の安定性」
⑤	女性の積極的採用	ポジティブ・インパクト「雇用」 ネガティブ・インパクト「社会的保護」
⑥	DX 化の推進	ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」

5. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

① アップサイクルの取組

項目	内容
インパクトの種類及びインパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」
取組の方針及び内容	・これまで培ってきた技術を経験を基に、 再販加工事業及び後加工事業を積極的に推進 し、廃棄物の削減に貢献する。
設定する KPI (経営目標)	・ 再販加工事業 年間受注先数 10 社 ・ 後加工事業 年間売上高 100 百万円 (いずれも 2030 年 8 月期)


ファッションクロスフルシマは、検品事業を柱としつつ、再販加工事業や後加工事業を成長させることを通じて、自社の発展を図りつつ SDGs の達成に貢献している。両事業とも環境への負荷が大きいアパレル業界において、循環型モデルへの転換にあたり非常に貢献度の高い事業だと考えられる。アップサイクルの取組は今後ますますその重要性が高まってくると思われ、両事業を発展させることで、さらに SDGs 達成に向けた当社の果たす役割も大きくなっていくものと思われる。

当社は自社の発展と共に、SDGs の貢献をさらに高めていくため、以下の通り KPI を設定する。

【再販加工事業の年間受注先数 / 後加工事業の年間売上高】

年度	2024 年 8 月期 実績	2025 年 8 月期 目標	2026 年 8 月期 目標	2027 年 8 月期 目標	2030 年 8 月期 目標
再販加工事業	3 社	4 社	5 社	6 社	10 社
後加工事業	75 千円	10 百万円	20 百万円	30 百万円	100 百万円

▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内容
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

②人権デューディリジェンスの取組

項目	内容
インパクトの種類及びインパクトエリア/トピック	ネガティブ・インパクト「現代奴隷」「児童労働」
取組の方針及び内容	・クライアントのサプライチェーン上のコンプライアンス遵守を図るため、クライアントの国内外工場における CSR 監査を積極的に推進し、受注増加を図る。
設定する KPI（経営目標）	・ CSR 監査 年間受注件数 100 件（2030 年 8 月期）



ファッションクロスフルシマは、CSR 監査事業としてクライアントのサプライチェーン上のコンプライアンス遵守状況を監査する事業を行っている。既述の通り、サプライチェーン上のコンプライアンス遵守状況を確認したいというニーズは高まっており、今後ますますこの流れは強まるものと思われる。

海外におけるサプライチェーンにおけるリスクの精査は、アパレル業界のみならず様々な業種の企業で必要になると考えられ、こういったニーズへの対応や、SDGs 達成のため、当社は以下の通り KPI を設定し、目標達成に向け事業を進めていく方針である。

【CSR 監査事業受注件数】

年度	2024 年 8 月期 実績	2025 年 8 月期 目標	2026 年 8 月期 目標	2027 年 8 月期 目標	2030 年 8 月期 目標
受注件数	10 件	20 件	30 件	50 件	100 件

▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット

関連する SDGs	ターゲット	内容
	8.7	強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終わらせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。
	16.5	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。



③働きやすい雇用環境の整備

項目	内容
インパクトの種類及びインパクトエリア/トピック	ネガティブ・インパクト「健康および安全性」
取組の方針及び内容	・業務内容見直しや、機械化を含めた業務効率化を図り、 時間外労働を業種平均以下に抑制 する。
設定する KPI（経営目標）	・ 2030年8月期における社員一人当たりの月平均時間外労働15時間未満

【社員一人当たり月平均時間外労働の計画値】

年度	2024年8月期 実績	2025年8月期 目標	2026年8月期 目標	2027年8月期 目標	2030年8月期 目標
月平均 時間外労働	20時間	19時間未満	18時間未満	17時間未満	15時間未満

▶ 関連する SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲット


関連する SDGs	ターゲット	内容
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年性死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

④CO2 排出量削減に向けた取組

項目	内容
インパクトの種類及びインパクトエリア/トピック	ネガティブ・インパクト「気候の安定性」
取組の方針及び内容	・2026年8月期までに自社のCO2排出量を可視化に取り組む。 可視化後、CO2排出量削減に向けた具体的な削減計画を策定する予定である。
設定する KPI（経営目標）	・2026年8月期までにCO2排出量を可視化し、2030年8月期までにCO2排出量削減に向け、具体的な削減計画を策定する。 以後は、計画を基に削減を実施する。

ファッションクロスフルシマは、一般財団法人カケンテストセンターと連携し、CO2排出量削減に向け、CO2排出量の可視化を進めている。現状では当社事業の一部工程における排出量の可視化に留まっているため、今後可視化する工程を拡大していき、自社全体のCO2排出量の可視化が完了次第、CO2排出量削減に向けた施策を検討・実施していく方針である。以上から上記KPIを設定する。

▶ 関連するSDGsの17のゴールと169のターゲット

関連するSDGs	ターゲット	内容
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

なお、以下の取組は、インパクトとして特定しているが、下記理由から KPI は設定していない。

No.	取組内容	インパクト	KPI を設定しない理由
⑤	女性の積極的採用	PI 雇用 NI 社会的保護	当社の事業では女性が中心的な役割を担っており、管理職としても活躍しているなど、十分に雇用機会の増加に貢献しているため。 また、育児休暇や有給休暇取得については、周りの理解が得られやすく、かつ当社としても方針としてしっかりと取得するよう指示を出しているなど取り組んでいるため。
⑥	DX 化の推進	NI 資源強度、廃棄物	当社は業務効率化の一環として、DX 化の取組を進めている。これまではアナログであったものを電子化し、紙の使用量削減に貢献している。今後もさらなる DX 化を進める方針であり、業務効率化と共に廃棄物削減を推し進めているが、資源の削減量にこだわらず着実に DX 化を進めていく方針のため KPI は設定しない。

※ PI : ポジティブ・インパクト NI : ネガティブ・インパクト

6. サステナビリティ管理体制

ファッションクロスフルシマでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役社長 古島 一男氏を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討した。ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後も、ファッションクロスフルシマは以下の通りの管理体制にて、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を進めていく。

【サステナビリティ管理体制】

(最高責任者) 代表取締役社長 古島 一男
(プロジェクトリーダー) 同上

7. モニタリング

ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ファッションクロスフルシマと埼玉縣信用金庫が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、埼玉縣信用金庫は KPI 達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により KPI を見直す必要がある場合は、ファッションクロスフルシマと埼玉縣信用金庫による協議のうえ、再設定を検討する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ファッションクロスフルシマは、上記の結果、本件モニタリング期間を通じてポジティブ・インパクトの発現とネガティブ・インパクトの低減に努めることを確認した。また、埼玉縣信用金庫は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

- ・本評価書は、ファッションクロスフルシマから供与された情報と、埼玉縣信用金庫が独自に収集した情報に基づく現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、埼玉縣信用金庫は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
- ・本評価を実施するにあたっては、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベルパネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者及び本件に関するお問い合わせ先>

埼玉縣信用金庫

地域創生部 事業ソリューショングループ

主任推進役 田口 和彦

〒 330-0061

埼玉県さいたま市浦和区常盤 5-15-15

TEL : 048 - 526 - 1111 (代)

FAX : 048 - 711 - 8130